

Title	利潤思想史概観
Sub Title	
Author	高橋, 誠一郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1942
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.36, No.1 (1942. 1) ,p.1- 38
JaLC DOI	10.14991/001.19420101-0001
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19420101-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

慶大教授 小高泰雄著

原價計算論

企業經營の合理化に絶対必須の原價計算の理論と方法を明快懇切に傳へて餘す處なし。原價知識把握の捷徑。

慶應高等部教授 橋本勝彦著

蘇聯の政治・經濟と東亞

膨大なる資源を中心に掘下げたる蘇聯の地政治學的的研究を提げて建國以來彼の國是とする東方への關心を深る。

慶大教授 英 修道著

支那に於ける外國權益

本部門の權威者たる著者が整理せる政治・文化・經濟三部門の在野列國權益一覽表。米・英金權の魔手をみよ。

A5判・紙裝美本・各冊平均一五〇頁

定價 各冊九〇錢 送料 一冊一〇錢 四冊三二〇錢

現代經濟新書

—さ敬後の握把相時濟經きなり極轉變・さ明第の理調科資る足にるす據信—

經濟學博士 興井俊太郎著	國土計畫論
慶大教授 武村忠雄著	戰爭と經濟
經濟學博士 金原實之助著	物價物資統制政策
慶大教授 藤林敬三著	勞働科學論
慶應高等部教授 鈴木保良著	現代配給統制政策
慶大教授 高村象平著	近代技術史
慶大助教授 岩田切著	現代貿易統制政策
慶大助教授 山本登著	日本外地經濟
慶大講師 望月玉三著	東亞貿易論
慶大教授 小高泰雄著	企業經營形態論
慶大講師 下田博著	南洋經濟論
經濟學博士 加田哲二著	日本經濟の發展
大島英二著	日本商業機構論
吉田啓一著	日本商業機構論

全二十冊以下順次刊行 内容見本進呈

一九七二(45)田三話電
〇八一八五一京東替振

社版出應慶

區芝市京東
一ノ二田三

三田學會雜誌

第三十六卷

第一號

利潤思想史概観

高橋誠一郎

企業家所得を正式に分解して考察するの舉が行はれるに至つたのは、比較的近代の事に屬する。企業組織が小規模であつて、商工業に従事する者が同時に又、自ら労働を提供し、資本を供給しつゝあつた間は、収益の構成に協力せる諸要素間に於ける其の分配を論ずるの要は殆んど存せざるが如くである。洵に、眞に特殊の配分としての利潤の存在が確立せるものとなつたのは比較的晩近のことである。然しながら、企業家所得中に在つて、特に企業家利潤を其の勤勞所得若しくは資本利潤と區別して考察せんとするの企圖は必ずしも古代及び中世に於いて行はれなかつた譯ではない。

プラトーンが、其の『法律篇』中に於いて、小賣業の利潤統制を命じた時、『三田學會雜誌』第三十四卷第十號所

利潤思想史概観

1 C 1 1 1

載拙稿『正價思想史概観』七一三頁参照)又、アリストテレスが其の『ニコマホス倫理學』に於いて、交換上の正義を論じた時、(昭和四年版拙著『經濟學前史』一一五—一二四頁参照)彼れ等は、一財貨の生産者若しくは賣手に對する公正なる報酬を構成する所のものが、少くとも一部分は、其の中に含有せられた勞働に對する賃銀の性質を有するものなることを會得せるが如くである。西紀第四世紀末に君府の司教と爲つたヨハンネス・クリソストムスは、貨物が變更せられた場合には、商賣より生ずる利潤を是認した。(Vers. 12, Opus Imperfectum, in Math. Homil. xxxviii.)。降つて、第十三世紀に至り、ヘールズのアレグザンダーは商人が生活上必要なる財貨を他の國土より齎せる勞働に對する報酬を正當視した。(Summa Theologiae pars III, questio ii, membrum 1.)。ミッドルトンのリチャードは、同一の貨物と雖も、其の夥多若しくは稀少に従つて、其の市場價格又は公正價格を異にすることを認め、商人の收むる利潤がウストラにも、又、醜陋なる利潤(turpe lucrum)にもあらざる場合の存することを承認した。(Quodlibeta, II, questio 23, articulus 1; Sententiae, III, disti. cio 33, articulus 3, questio 4.)。ツィンス・スロツスも亦、商人の取得する利潤を其の勤務に對する報酬として是認した。(Sententiae, IV, distinctio xv, questio 2, 22 et seq.)。更らにシエナの聖ベルナルディーノは、商人の取得し得る適度の利潤中に經費、勤勉、辛勞、危険及び勞働に對するものゝ存することを説いた。(Sermo XXXIII, art. ii, cap. 8.)。貸付資本家の「利子」と區別せらる可き能動的企業家所得としての利潤の概念は、中世末期に至る迄に構成せられつゝあつたのである。

古代羅馬に於いては、直接投機取引に關與することなく、其の巨大なる資本を半ばは土地財産に、半ばは匿名社

員として大會社に投資して居つた階級と、是れ等の會社の業務擔當者として、或ひは又、自己の計算を以つて羅馬の支配權の及ぶ全版圖に互つて大商業及び金融業務を營んで居つた投機業者とが存し、或る程度まで其の利害關係を異にして居つた事實が存するのであるが、總じて、貨物の支給が主として家内經濟行爲の範圍内に屬して居つた時代を経て、多くの貨物は皆商品として市場に提供せられ、此處に賣買せらるゝに至ると共に、諸般の人的及び物的要素の結合が起り、斯くして所謂企業の發生を見るに至り、而して、企業が借入資本によつて開始せられ經營せらるゝこと漸く多きに及ぶと共に、「企業家」若しくは「資本家」の能動的作業に對する配分と、受動的なる財産所有に對する配分との區別は次第に鮮明となる。

經濟的活動階級たる企業家と經濟的不活動階級たる利子生活者との對立は既に重商主義時代に於いて之れを認め得るものとなつた。彼のチェラール・ヅ・マリンは其の一千六百〇一年の著『英國を守護する聖チヨージ』(Saint George for England, Allegorically Described.)に於いて、諸般の手工業に在つて、幾多の徒弟が、借金を利用して、未だ充分に其の職を會得せざるに先立ち、早く親方の資格を得ることを指摘し、他人の浮囊を以つて游泳する者が速かに溺るゝの譬を引いて之を戒めた。(p. 39.)。サー・トマス・コールペッパは、其の一千六百二十一年の著『高利反對論』(A Tract against Usurie.)に於いて、高歩の利率が、一方に於いては、既に巨額の富を蓄積し得たる商人をして商業を廢棄して貸金業に走らしめ、他方に於いては、新たに之れに著手せる者の多數を挫折沮喪せしめて商業を衰頹せしむることを論じ、(昭和十六年版拙著『重商主義經濟學說研究』四八二頁参照)・エドワード・ミセルズも亦、其の一千六百二十二年の著『自由貿易』(Free Trade, or the Means to make Trade Flourish.)に於いて、貿易衰頹の原因の一を利子の高率に歸し、(前掲拙書九一頁参照)・トマス・マンは其の死後に出版せられ

た『外國貿易に依る英國の財寶』(England's Treasure by Foreign Trade)に於いて、利子増加する時は事業減退すると做すの意見を論評し、(同書二一九頁参照)而して、サー・ジョサイア・チャイルドは、其の一千六百六十九年の著『貿易及び金利略観』(Brief Observations concerning Trade, and Interest of Money. に於いて、當時英國の貿易が大部分借入資本を必要とする少壯人士によつて經營せられつゝあるの事實を認め、利子の低減が商工業者をして其の雙肩の負擔を軽減せしめ、以つて更らに大なる敏活を以つて其の業務を續行するの刺戟を受けしむべきことを説いた。(同著四九八頁参照)。

當時の商業資本家等は金利政策が企業的活動に對する大威力であつて、利率の引下げは企業に對する刺戟であり、其の引上げは之れに對する妨害であることを認めて居つたのである。彼れ等は、利子少なき時は、貿易は鼓舞せられ、商人は利得者たるを得可きであるが、利子大なる際には、貸金業者若しくは金主が總べてを取得するものと思惟した。彼れ等は固より利潤を以つて利子と同一視することなく、寧ろ、是れ等兩者を對立的關係に在るものと觀たのである。

然らば、利潤は如何にして生ずるか。重商主義時代に在つては、富は商業資本と同一視せられ、而して、其の増殖は有利なる販賣から生ずるものと看做された。重商主義者は富の餘剰を創造せんことを欲した。販賣に際して利潤が生ぜしめられるならば、彼れ等の知る唯一の餘剰は現はれる。然しながら、國內交易に在つては、唯り個人的富の相對量に於ける變化が生ずるに過ぎないのであつて、國民全體は富裕の度を増加することがない。然るに、外國貿易は國富に對して純乎たる附加を行ふものである。洵に、彼れ等の見地を以つてすれば、國家に取つて致富増貨の常道と觀ぜられたものは外國貿易であつた。然しながら、國家は、結局に於いて、生産することなくして輸出

を繼續することを得ざるが故に、商業は臆がて又、産業を必要ならしめた。斯くて、彼れ等は國家的富強を以つて唯り國民的生産の増加によつてのみ、能く取得し得可きものと觀た。彼のチャールズ・ダヴェナントの如きは、貿易の差額を以つて、一國が其の一個年間の貿易によつて得た純収益と見ると共に、一國をして貿易均衡上の優勝者たらしむるが爲めに確實なるの觀ある方法を以つて、人民を増加し、之れに職を與へ、又、土地を改良し、其の産物を増加するに存するものと主張した。(前掲拙著一八五―一六頁参照)。

三

第十八世紀の佛蘭西に於いては、此の國に於ける工業發展政策に對する反動として農業資本の利益を代表する重農主義を生ずるに至つた。既に此の學派の先蹤ボアギルベールは、熱烈なる態度を以つて、コルベールが農業を度外視し、穀物貿易を拘束したことを非難し、地主階級の利益の爲めに辯じ、穀物の高價の爲めに主張し、「耕圃と牧場とは國家の兩乳房である」と稱した。純粹なる佛國人スクリイを稱揚して「伊太利亞化したコルベール」の遙かに上位に置き、而して内外交易殊に穀物交易に對する專斷なる規制を排斥したのであるが、斯學派の中心人物フランソワ・ケネーは、其の子の署名(Quesnay le fils)に隠れた一千七百五十六年刊行『大百科全書』(Grande Encyclopédie)第六卷中の二項『小作人』(Fermiers)中に於いて、國內の農業統計を研究し、是れに依據して、耕作地及び牧場の面積、家畜、人口、穀物の生産及び消費、價格の段階、生産の費用及び利潤を考査し、(Auguste Oudon, Oeuvres économiques et philosophiques de F. Quesnay, 1888, p. 171-179) 次いで、其の翌五十七年刊行同全書の第七卷中『二項』(Grains)中に於いて、眞の國民的經濟政策が佛蘭西國土の大生産力を利用するに在りと觀、而して、國內に於ける現在の穀物生産總收穫高を以つて一個年凡そ五億九千五百萬リヴルと積算し、今、到る處に馬を

使用して適當なる耕作を行つたならば、收穫は十八億一千五百萬リヴル、即ち約三倍以上に増加す可く、是れよりして總べての生産費を控除した後の餘剰は、従前の一億七千八百萬に對し、八億八千五百萬となり、約五倍の額に達す可きことを主張した。(Oeuvres, op. cit., p. 206-214)。彼れは小なる小作人によつて細かく耕作せられた土地は、より多くの人と支出を要し、利潤は著しく制限せらるゝが故に、農業の利益は、多く、有福なる小作人の手により、高き價值を有するに至らしめられた大農場より生ずるものと做した。茲に、彼れの所謂、有福なる小作人は、自ら土地を耕作する労働者ではなくして、自己の智慧と富とを以つて其の事業を支配し價值あらしめる企業家(entrepreneur)を指すものである。彼れ等の富は實に國家の強大と繁榮及び大人口の眞の基礎たるものである。(Ibid., p. 219)。由來、其の手中に生産的諸力を集中する者であつて、英國經濟學者によつて「資本家」(Capitalist)と云ふ兩義を有する名稱を以つて呼ばれて居つた者の、最も重要な經濟的職能を表示するが爲めに、此の「企業家」(entrepreneur)なる名稱を使用した最初の人は往々にしてジャン・バティスト・セイであると信ぜられた所であるが、吾人はケネーが是れよりも遙かに以前に此の術語を使用して居つたことを注意す可きである。而して彼れは、一千七百五十八年十二月に公にせられた『經濟表』(Tableau Economique)に於ては、農業に依つて、英國に於けるが如く、十割の純収益を擧げることが出來るとすれば、一年六百リヴルの年投資並びに原投資は、或ひは徵稅權者の手に租稅として、或ひは地主の手に地代として歸す可き六百リヴルを生産するものと觀たのであるが、而も、製造品の關する限りに於いては、彼れは價格の生産費説を保持するものであつて、製造業を以つて新價值を創造し得ざるものと看做し、製造品が交換せられる時には、單に等價物が交換せられるに過ぎずして、如何なる利潤若しくは餘剰價值も交換に際して生ずること能はざるものであると説いたのである。『三田學會雜誌』第三十五卷第九號所載拙稿『經濟的自給主義思想史概観』三四頁参照)。

即ちケネーは殆んど自然利子の本質を理解することなく、是れに於いて資本家の純所得よりも寧ろ置換費を見たに過ぎなかつた。即ち、彼れは『經濟表の分析』(Analyse du Tableau Economique)中に於て曰く、「仍て、耕作者の設備の前拂の利子は、彼れ等の年々の回收(reprises annuelles)中に包含せられてゐなければならぬ。そは是れ等の大事故冷害、雹害、麥奴病、水害、獸疫等の如き」に對するが爲めに、又絶えず修理するを要する經營の富の日常維持の爲めに使用せられる」と。(Ibid., p. 313)。而して、メルシェ・ツ・ラ・ヴィエールの如きも、單に、農業が拋棄せられて他の業務に向ふことがないならば、之れに投入せられた資本の上には純利潤が存しなければならぬことを指摘したに過ぎなかつた。(L'ordre naturel et essentiel des sociétés politiques, 1767, ed. Eugène Daire, p. 459)。然るに、同學派の圈外者アン・ロベール・シャック・チュルゴは、其の『富の形成及び分配に關する省察』(Réflexions sur la Formation et la Distribution des Richesses, 1766)に於て、資本が一般に利潤を生ず可き所以を説明せんとした。彼れに従へば、土地の領有は、地代の形態に於いて、労働なくして永續的所得を取得するの保證を與へるものであるが、土地は資本によつて評價せられることが出來、又、之れと交換せらるゝことが出来るから、あらゆる高の貨幣、而して概言すれば、あらゆる資本は其の一定割合に等しい所得を生ずる一定面積の土地の等價物と看做さる可く。(Ibid., § VIII; Oeuvres de Turgot, par Gustave Schelle, Tome II, 1914, p. 567)。資本の所有は、土地の購入によつて、是れよりして永續的年所得を取得し得るが故に、恰も土地の購入によつて取得し得るに等しい利潤を其の資本から期待し得るに非ざれば、彼れは其の資本を工業的、農業的若しくは商業的企業に使用することなかる可く、是れが爲めに資本は是れ等のあらゆる部門に於いて利潤を生じなければならぬのであ

る。(ibid., §§ Ix, Ixii, Ixvii; Œuvres, p. 568-575)。而して、彼れは特に、總べての商人に共通なることは、彼れ等が再び販賣するが爲めに購入することであつて、而して、彼れ等の商賣は、復も其の企業に投入せられるが爲めに、利潤を伴つて復歸す可き前拂に依存する旨を述べ、又、這般の前拂は、耕作企業者及び製造企業者の其れと同じく、新購入に使用せられるが爲めに一定期間内に完全に回收せられるばかりでなく、尙ほ(一)何等の労働なくして其の資本を以つて取得し得る収入に等しい利潤を伴ひ、(二)貸銀並びに彼れ等の労働、彼れ等の危険及び彼れ等の勤勉の價格を伴つて、彼れ等に復歸す可きであると稱してゐる。(ibid., § Ixvii; Œuvres, p. 574)。而も、未だ利子と利潤との間には何等の區別も設けられることがなかつた。

四

英國に於いては、資本の利潤創造性は夙にダッドリイ・ノースによつて認められ、恰も貸子が土地に對する賃子なるが如く、利子は資本に對する賃子なりと看做され、唯だ土地は是れに比して大なる危険に對して貸出される資本よりも少なき利潤を生ず可き筈であると論ぜられた。(前掲拙著五四五頁参照)。次いで、第十八世紀の中葉に至つて、人々が其の借入れた物の使用に對して利子として支拂ふ所のものは、其の産出し得る利潤の一部であり、而して這般の利子は常に是れ等の利潤によつて支配せられなければならぬと云ふ見解がジョシッフ・マッシーによつて表明せられた。(同書六〇二頁参照)。總がて、デーヴィッド・ヒュームは利率歩合を決定する事情三を擧げ、其の一を以つて、商業より生ずる利潤の多寡なりと做した。利子の高低と利潤の大小とは互に相關聯せるものである。商業の利潤の低いことは商人をして更らに甘んじて低利を承認せしめる。低利子と低利潤とは共に廣大なる商業から發生するものである。高き利子を受け得可き場合に、低き利潤を承認する者なく、又、高き利潤を受け得可き場合

に、低い利子を承認する者はないであらう。(同書六〇七、六〇一―一頁参照)。

彼れ等よりも稍や後れて、一千七百六十七年に『經濟原理研究』(An Inquiry into the Principles of Political Economy)を公にせるサ・ジェームズ・スチュワートは利潤の起源に關して猶ほ重商主義の見解を有し、是れを以つて、貨物が其の眞價値以上に讓渡せらるゝ場合に生ずるものであると觀た。(ibid., vol. I, pp. 181, 182)。彼れは更らに論歩を進めて、「仕事と需要との間の天秤が正しく均衡を維持する間は、價格は其の財貨を生産する眞の經費に對して、製造業者及び商人に對する利潤として少額を附加せるものと、正當なる比例を以つて看出されることを認めた。(ibid., p. 217)。彼れは又、「利潤」及び「損失」を「絶對的」(positive)「相對的」(relative)及び「合成的」(compound)の其れに分つた。「絶對的利潤」は如何なる人に對しても毫も損失たることなく、それは労働、勤勉又は技能の増加から生ずるものであつて、公共の福祉を脹大若しくは増大するの効果を有する。「絶對的損失」は如何なる人に對しても毫も利潤たることなく、それは前者の斷絶、若しくは之れより生じつゝある諸結果の其れより生ずるものである。公共の福祉を減少するものと稱せらるゝを得可きである。「相對的利潤」は或る人に對する損失を意味し、それは當事者間に於ける富の均衡の動搖を表示するも、而も一般的貯へに對して何等附加する所のないものである。「相對的損失」は、之れに反し、或る者に對する利潤を意味する所のものであつて、それは矢張均衡の動搖を表示するも、而も一般的貯へから何物をも控除することがないのである。「合成的」なるものは容易に了解せられる、それは一部分は「相對的」であり、又、一部分は「絶對的」なる利潤及び損失の種類である。彼れは、兩種のものが同一取引に於いて不可分的に存在することあるが故に、之れを合成的と呼ぶのである。(ibid., p. 206)。

五

ステュワートは前述せるが如く、利潤を貨物の眞價值より區別し、前者を以つて其の眞價值以上に出でたものと做し、そは常に需要に比例す可きものであつて、従つて又、事情に従つて動搖す可きものであると稱したのであるが、アダム・スミスに至つては、曩きに述べた重農學派的見地を一層正式に採用し、其の『國富論』第一編第九章を、資本の利潤に就いてと題せしめ、又、同編第六章に於いて、貨物の價格の構成要素には、土地の地代、労働の賃銀、資本の利潤の三者あることを明かにした。即ち、彼れは、利潤を以つて労働の特殊の種類に對する報酬、監督及び指揮の労働に對する賃銀の特殊型式に過ぎざるものと做すの觀念を排斥し、是れ等のものは全く別箇のものであつて、全然異なる諸原理によつて規制せられ、這箇想定せられた監督及び指揮の労働の高、難易又は巧拙に對して何等の比例をも保持するものではなく、全く使用せらるゝ資本の價值によつて規制せられ、而して這箇の資本の範圍に比例して大小の程度を異にするものと觀てゐる。(Wealth of Nations, 1776, vol. 1, p. 58)。即ち、スミスは、利潤を以つて貨物價値の全然別箇の構成要素として説くのである。唯だ、彼れを以つて觀れば、是れ等相同じからざる種類の収入が同一人に屬する際には、そは少くとも普通の用語に於いては、往々にして互に混同せられることがあるのみである。(Ibid. p. 64)。而して、彼れは利潤を賃銀及び地代との混同から分離せしむるに於いて甚だ用意周到なるものがあるが、而も彼れは絶えず恰も利潤が、大部分若しくは全部、利子であるか、又は之れと資本投下の曝される時々、危険に對する支拂を合したものであるかの如き口吻を漏してゐる。彼れに従へば、利潤は富の増減に依存し、富の増加と共に下降する。而して、彼れは、其の率を幾分たりと雖も精確に決定することは困難であるが、而も、幾分の總念は利率から形成せらるゝを得可きものであると做してゐる。「苟も貨幣の使用によつて多くのものが擧げられ得る所に於いては、之れが使用に對して多くのものが與へられ、又、苟も是れによつて僅か

のものが擧げられ得る所に於いては、之れに對してより少なきものが與へらるゝの常なる可きことは、一の準則として提言せらるゝを得る所である。斯くて、彼れは固より這箇の利子が常に利潤に對して同一の比例を維持するものに非ざることを認めるものではあるが、凡そ如何なる國に於いても、通常の市場利率が變化する時は、普通の資本利潤は之れと共に變化せざるを得ずして、其の降るに伴れて降り、又、其の昇るに伴れて昇ることを確信し得たのである。(Ibid. p. 109)。

重商主義者は貨幣が生産的なることを信じ、之れを以つて資本と同一視せんとするの概があつたのであるが、而も、彼れ等が貨幣資本の取得に鋭意なるの餘り、彼れ等の利害は之れが供給者の其れと抵觸し衝突するに至つたことは既述せるが如くである。然るに、問題の重點が交換より生産に移り、經濟論者の注意が貿易よりも寧ろ産業に拂はるゝこと多きに及び、農業に於いても、又製造業に於いても、資本は主として其の所有者によつて業務に投入せられ、生産的目的を以つてする利拂借入は、固より或る範圍まで行はれは居つたが、而も、比較的重要ならざるものであることが明かと爲つた。殊に、彼の東印度會社の如き會社組織は、少數の商事會社及び銀行に於いて之れを見るのみであつて、農業的企業に於いては勿論、工業方面に於いても未だ其の發達を見ることがなかつた。資本は貨幣なる代表物以外に、是れに由つて代表せられるもの、即ち財貨、特に生産財を抱擁するものと觀せられ、而して、企業家は這箇資本財の所有者と同一視せられ、其の使用する労働者に對する主人、親方、雇主 (patron, master, employer) たる性質を特出せしめた。斯くて、利子と利潤との對立は其の意義を失つて、賃銀と利潤の關係が重視せられることゝ爲つた。是に於いて乎、アダム・スミスの如きも、利子を以つて幾分利潤と區別せらる可き所得形態と認めながら、其の體系中に於いては之れを全然從屬的地位に置いたのである。而して、彼れは利潤と賃銀

とが反対の方向に變化するものであつて、賃銀の低下する際に利潤は上騰し、賃銀の上騰する際に利潤は低下すると説くと共に、(昭和十六年版拙著『經濟學史』上巻八四頁参照)、前述の如く、利子の利潤に對する割合は利潤率と共に昇降するものと論斷したのである。(Wealth of Nations, op. cit., pp. 119-120.) 而して、彼は又、新植民地が愈々人口稠密と爲ると共に、益々豊沃の程度劣れる土壤が耕作せられざるを得ざるに至り、其の上に投入せられる資本の利潤は低下すると做すの論を提唱して、其の精鍊をリカードオに残したのである。(Ibid., p. 114.)

六

アダム・スミスは其の資本利潤理論に於いて猶ほ全然中立的地位に立つて居つたものと稱せられることが出来る。然るに、資本の發達並びに階級の分裂は總がて中立をして不可能ならしめ、而して、勞資對立の理論はリカードオによつて明確に表明せられることとなつた。(前掲拙著三八〇頁参照)。

リカードオは、收益から賃銀を差し引いた殘餘が利潤に歸するものと觀た、而して、彼は、人口の増加は愈々劣悪なる土地を耕作に導き、而して、より良好なる土壤をして愈々集約的に經營せらるゝに至らしむるものと思惟した。斯くして地代は上騰する。賃銀は生存費によつて支配せらるゝが故に、穀物の價格騰貴と共に其の貨幣額に於いて上騰するも、實質賃銀は依然として變動することがない。然るに、勞働の産物は收益遞減法則の作用によつて減退す可きである。従つて又、協力しつゝある地主及び勞働者に對して支拂はれる地代及び賃銀の高を控除せる全産物たる利潤は減少す可きである。斯くの如き利潤下落の自然的傾向は、吾人をして從來の所要勞働の一部を廢棄し斯くて又勞働者の最も重要な必要品の價格を低下するを得せしむる農業技術上に於ける發見により、又、必要品の生産と關聯せる機械に於ける改良によつて幸にして屢々防止せられる。(Principles of Political Economy,

and Taxation, 1817, pp. 133-134.) 然しながら、リカードオを以つて觀れば、這般の改良及び發見は、利潤低下の傾向を防止するものではあるが、而も除去するものではない。是れにも拘らず、利潤は下降す可きであるが、而も是れ等のものゝ行はれない場合の如く、さまで急速に下降しないまでのことである。然しながら、彼は、利潤の減退が無限に持續し得るものであると考へた。即ち、利潤が減少して皆無と爲る久しい以前に於いて、蓄積の動機は存せざることとなり、其の國の殆んど總べての産物は、勞働者に對して支拂つた後に於いては、土地の所有者並びに十分一税及び租稅領收者の財産となる可きが故である。(Ibid., p. 134.)

七

リカードオは利潤と賃銀との間に於ける價值の分割を論ずるに當つて、毫も利子の解析を試むることなく、其の注意を専ら賃銀に集中し、而して、賃銀率を以つて利潤率を説明せんとしたのであるが、彼の論敵マルサスは利潤の騰落を資本の需要及び供給に歸し、或る意味に於いては、スミス以前の利潤理論に復歸した。

彼は、資本の利潤を以つて、貨物を生産するに必要な前拂の價值と生産せられた際に於ける其の貨物の價值の相違から成るものであつて、是れ等の前拂は、概して、前以つて其の生産に一定量の賃銀、利潤及び地代(土地的生産物の場合には、直接に支拂はれる地代を除く)を費した蓄積物より構成せられると做した。(Principles of Political Economy considered with a view to their practical application, 1820, pp. 293-294.) 利潤率は前拂の價值と生産せられる貨物の價值の相違が前拂の價值に對して保持する比例であつて、利潤率の變化は明かに前拂の價值と生産物の價值の比例を變更する諸原因に依存する。生産に必要な前拂の中で、勞働を維持するの手段は概して最大且つ最重要なるものである。斯くて、是れ等の手段は前拂の價值に最大なる影響を有す可きである。勞働の經費に影響

する二個の主要原因は(一)食料を取得するの難易と(二)各個の労働者に與へらるゝ數量とである。(Ibid., pp. 294-295.)。是れ等の原因の各々は其れのみで、利潤の感受し勝ちな總べての變化を生ぜしめるに十分である。若し單に第一の原因のみが作用し、而して個人的労働者の賃銀(再版には穀物賃銀)が常に同一であるならば、農業に於ける技術が依然として變ずることなく又諸外國より穀物を取得する何等の手段も存することがないと假定したならば、利潤率は、社會が進歩するに連れ、又、運轉せしむるに更らに多くの労働を要する劣悪なる機械に依頼することが必要となるに連れ、正規的に且つ毫も中止せられることなくして下落しなければならぬ。(Ibid., p. 295; 2nd ed. 1836, p. 271.)。此の場合に於て、而して同一生産物の總べての部分に對して等しき需要を想定するならば、農業に於ける資本利潤が、耕作せられる最後の土地の沃度に、若しくは労働の一定量によつて取得せられる生産物の高に比例す可きことが明かである。(Ibid., p. 296.)。而も、耕作及び人口が規則正しく進歩しつゝある間に、労働の實質賃銀の不變的畫一を想像するは、單に現實の事態に相反するばかりでなく、又矛盾を包含するものである。(Ibid., p. 297.)。然しながら吾人は資本及び人口の畫一不斷の増進を想定することが出来る。然らば又、愈々確かなる土地が耕作せられるや、労働及び利潤の間に分割せられる生産物は明かに愈々益々減少す可きである。労働者にして若し、労働力の減少に比例して其の肉體的欲望を減少することが出来たならば、全産物の同一の配分は資本家に殘さるゝを得可く、而して、利潤率は依然として同一なるを得可きであるが、而も、労働者の肉體的欲望は之れを減少することを得ざるが故に、労働は産物のより大なる部分を吸収す可く、而して利潤率は規則正しく下降を續け、終には資本の蓄積は止むこととなるであらう。(Ibid., pp. 298-299.)。利潤及び實質賃銀の兩者の率は當初には最高であり、而して共に規則正しく且つ徐々に減少す可く、終には是れ等兩者は同一時期に於いて停頓し、而して産

物の増加に對する需要は有效ならざるに至るのである。製造業及び商業に於ける利潤も亦、穀物及び労働の價值が他の諸貨物に比して高く、而して其の結果、是れ等の諸貨物を生産するの經費が、生産せられた際に於ける其の價值に比して増加するが故に、下降す可きである。(Ibid., pp. 299-300.)。而して、マルサスはリカードの利潤論を以つて、常に賃銀及び利潤が、如何なる貨幣賃銀の變動の下に於いても、共に同一價值を形成すると做すの見解に依存するものと做し、斯くの如き見解は根據の無いものであつて、労働の貨幣賃銀は利潤率を規制することを得ずと論じたのである。(Ibid., chap. v, sect. iv.)。マルサスを以つて觀れば、競争の原理若しくは需要及び供給の原理は諸價格の下落す可き程度を決定する。而して、労働の畫一なる價格と比較せられた是れ等の諸價格は主として利潤率を規制す可きである。(Ibid., p. 328.)。

而して、マルサスに取つては、資本家をして之れなくんば生産を廢するに至らしむ可き利潤、而して、彼れが労働者及び他の資本家の結合せる需要によつて提供せられる市場から取得することを得ない利潤を取得するを得せしめるものは不生産的消費である。「大なる生産力を有する國は不生産的消費者の一體を有す可きことが絶対に必要である」。(Ibid., p. 463.)。生産に従事する者の間に、生産物の價值を維持するに足るの消費が行はれるならば、不生産的消費者に對する何等の必要も存することを得ないと言はれるかも知らぬ。然しながら、マルサスを以つて觀れば、斯くの如き消費は資本家の大部分の現實の習慣と相容れないものである。彼れの生涯の目的は財産を貯へるに在る。(Ibid., p. 465.)。彼れは實に資本形成の増加が、漸次之れに伴つて直接消費を増加するに非ざれば、遂には生産的企業の收利力を減殺するに至る可きことを認めたのである。

八

斯くの如き間に於いて、佛蘭西に於ては「ジャン・バチスト・セイ」の「土地利潤」(profit du fonds de terre)の外に「勤勞利潤」(profit de l'industrie)と「資本利潤」(profit du capital)とが區別せられるに至つた。(Traité d'Economie Politique, 6me ed., 1841, p. 351-352.) 「勤勞利潤」中には「學者利潤」(profit du savant)、「勤勞企業家利潤」(profit de l'entrepreneur d'industrie)及び「勞働者利潤」(profit de l'ouvrier)を包含する。(Ibid., Livre II, chap. vi, §§ 2-4.) セイは企業家が自己の前拂に役立つ資本又は少くとも其の一部分を自己の財産として所有することを普通とすることを承認する。是に於いて乎、英國經濟學者等は殆んど常に、企業家が其の勤勞、即ち其の能力から取得する収入と、其の用具即ち資本に依つ其れとを混同しつゝあるのである。而も、斯くの如き分析は、セイに従へば、彼れ等の著書をして曖昧ならしめるに與つて力があつたのである。(Ibid., p. 352.) 資本を使用することなくして企業を遂行するは不可能である。(Ibid., p. 368.) 然しながら、彼れが既に富裕でなければならぬことを必要としない。蓋し、彼れは借入資本を以つて業務を行ふことが出来るからである。然しながら、彼れは少くとも支拂能力を有し、且つ穎才、慎重、几帳面及び誠實を以つて聞え、而して、其の聯絡關係の性質によつて、偶々彼自ら所有することのない資本の借入を取得することを得なければならぬのである。(Ibid., p. 369.)

セイは、是れ等の要件が夥しく多數の競争者を排除するものと観る。然しながら、這箇企業家勞働の供給量を制限し、斯くて又、此の種優等勞働の價格を高率に維持する主要原因は唯り之れのみではない。第二に、此の種の勞働は一緒に看出されることの多くない精神的諸性質の結合を要求する。判断、忍耐及び人と物との知識が是れである。彼れは特殊生産物の重要性、需要の概量、及び其の生産手段を可なりの正確さを以つて見積ることを要求せられ、時には夥しく多數の人々を使用しなければならず、時には原料品を購入若しくは注文し、勞働者を集め、消費

者を看出し、而して、終始、秩序及び經濟に對して嚴密なる注意を與へなければならぬ。一言にして盡せば、彼れは管理の才能を有しなければならぬ。彼れは生産の諸掛りと生産物が完成せられ市場に齎さるゝ際の蓋然的價值とを比較する敏速なる計算の妙を有しなければならぬ。斯くの如き複雑なる作業の過程中には、克服す可き障礙や、抑制す可き不安や、挽回す可き不幸や、又、工夫す可き方法が夥しく存する。是れ等必要なる性質の結合を有しな者は彼れ等の企業に於いて成功しないものが多い。彼れ等の企業は幾許もなく失敗に歸し、巧妙に管理せられるもののみが唯り殘存することゝなる。斯くして、企業家勞働を提供する者の數は、能力なる條件によつて制限せられる。(Ibid., p. 370.) セイは次いで、各種の企業が同一程度の能力及び知識を要求するものでないことを指摘する。(Ibid., p. 370-371.) 斯くの如くして、企業家所得の一部を構成する企業家自身の勞働に對する報酬、即ち企業家賃銀は、特にセイによつて力説せられたのである。斯くの如きは典型的なる佛國産業と英國の其れとの相違、並びに是れ等のものに於いて經營者の人物が資本的要素に比して大なる重要性を有するの事實に因るものと觀られてゐる。(Margold, Die Lehre vom Unternehmergewinn, 1875, S. 19.)

セイは又、企業家が、勤勞利潤の外に、資本利潤をも取得する旨を述べる。彼れは、競争の作用によつて各種の用途に於ける資本利潤が均等化するの傾向を害するものとして、資本移轉の困難及び之れを使用する者の能力の差違を擧げた。(Ibid., p. 398-400.) 彼れは資本利潤が資本の豊富によつて皆無となることのないものと觀た。蓋し、資本利潤が愈々減少するに連れて、人をして節約に赴かしめる動機も亦愈々減少するが故である。(Ibid., p. 400.) セイは實に、企業家が資本を企業に投入する時は、上述せる企業家賃銀以上の所得を得るの事實を認むると共に、そはあらゆる業務に附隨せる當然の結果ではなく、唯り巧妙に指揮せられた業務に於いてのみ現れる所のものなる

ことを強調したのである。而して、彼れは其の著の第四版以前に於いては、危険に對する報酬を以つて資本家たるの資格に對して生ずる所得と觀て居つたのであるが、同版に至つて之れを企業者に移したのである。

獨逸に於いては、夙にフッフランドが企業家の利得を以つて、半ばは危険に對する補償、半ばは企業家の才幹及び手腕に對するレントから成るものと做し、次いで、ラウが、是れを以つて、資本及び労働間の内部關係から生ずる特殊の所得であつて其の中に於いて是れ等兩源泉の分前は分割し得ざるものと做して居つたのであるが、更に此の點がヘルマンによつて發達せしめられるに至つたことは、吾人が先年聊か叙述せる所であるから、茲には反復を避けて之れを省略する。『三田學會雜誌』第三十二卷第十一號所載拙稿「一千八百三十二年版ヴィルヘルム・フォン・ヘルマン著國家經濟研究」(八二—三頁参照)。而して、フォン・チューネンは早く其の『孤立國』(Der isolierte Staat in Beziehung auf Landwirtschaft und Nationalökonomie, 1826-63)に於いて、企業家利潤を以つて、投下資本の利子、難船、火災、電害其他に對する保険料及び業務管理、全體の部署及び監督を擔任する番頭、業務員其他の給料の三者が悉く控除せられた後に於ける殘餘として定義し、而して、其の基礎を、營業の引受けと結合せらるゝありとあらゆる危険に對する保險會社が存することのない事實に求め、(Ibid., Neudruck, 2. Aufl., 1921, S. 478-479.) 又、ハンス・フォン・マンゴルト(Hans Karl Emil von Mangoldt)は其の『企業家利潤理論』(Die Lehre vom Unternehmergewinn, 1835)に於いて精緻なる利潤の分析を行ひ、截然利潤と利子とを區別し、企業家所得中に(一)保險によつて移すことを得ない性質の危険に對する保険料、(二)資本及び生産的勞力であつて其の所有者以外の如何なる者による利用をも許すことのない其の特殊形態に對する支拂のみを包含する企業家の利子及び賃銀(三)企業家レントの三成分の存することを説き、更に此の最後のものを、(イ)資本レント(ロ)賃銀レント(ハ)大企業レント及び(ニ)より狹義に於ける企業家レントに小分した。是れ等のものは總べて特殊の能力若しくは特質の有限に基くものであつて「稀少打歩」(Seltenheitsprämien)と稱せられる。

斯くの如きは實に佛蘭西及び獨逸に於ける企業家が英國の其れに比し自己の資本に依頼すること比較的小なるの事情を反映するものと解釋せられてゐる。

九

然るに、企業家が富裕なる資本家たるを普通とする英國に於いては、佛獨の經濟學者等が利潤と利子との間に理論上區別を設くるに至つて後も、是れ等兩者は依然として一括せられて居つたと一般に説かれてゐる。洵に、リカードオ、ジェームズ・ミル及び『原論』に於けるマルサスが利潤の觀念を分析せんとすることがなかつたことは事實であるが、而も、マルサスは其の一千八百二十七年の著『經濟學に於ける諸定義』に於いては、獨占から離れた資本の總利潤を、之れを使用するの危険及び煩勞から分離せられた貨幣に於ける或る資本の純利潤即ち貨幣利子と之れを控除せる後に殘存する勤勉、熟練及び企業家の利潤とに分つた。(Definitions in Political Economy, 1827, p. 241.) 次いで、マカラックは其の『經濟原論』の再版(一千八百三十年)に於いて、總利潤を、純利潤即ち利子と、資本家が其の資本の投入を管理するの手腕及び煩勞に對する其の賃銀若しくは報酬並びに保險によつて防備することの恐らくは不可能なる底の危険に對する補償とに分つた。(The Principles of Political Economy, ed., 1830, p. 506.) 而して、ジョン・スチュアート・ミルは其『經濟學未決定問題』の第四論文に於いて「利潤及び利子」に就いて論ずるに當つて、利潤を利子と管理の賃銀 (Wage of superintendance) とに分ち (Essays on Some Unsettled Questions of Political Economy, 1846, pp. 107-109.) 又其の『經濟學原理』第二編第十五章に於いて正式に利潤を論ずるに當つ

て、それが三個の部分、即ち、利子、保険料及び管理の賃銀に分解せしめられ得べきことを明確に認めた。(Principles of Political Economy, vol. I, 1848, p. 479.) ミルは、資本若しくは其の一部分が、借り入れらるゝことある可く、業務の危険若しくは煩勞を引き受けることのない或る者に屬することあるを認めた。時には又、資本、若しくは其の一部は、企業の危険は分擔するも、其の煩勞には與ることのない所謂匿名社員(sleeping partner)なるものによつて供給せられる。時には、一個人によつて資本が供給せられ、又、危険が負擔せられ、而して事業は専ら彼れの名に於いて行はれながら、經營の煩勞は一定額の俸給を以つて這般の目的の爲めに雇傭せらるゝ他の者に讓渡せられる。又、最後には、同一人が自ら資本を所有して企業を管理することもある。然しながら、是れ等の排列の孰れに在つても、必然資本供給に伴ふ制欲、負擔せられる危険及び提供せられる勞働の三者は其の報酬を要求し、而して之れを總利潤から取得しなければならぬ。(Ibid., p. 479.) 是に於いて乎、永久に存在することの出来る最低利潤率は、一定の場所及び時に於いて、纔かに、資本の使用中に包含せられる制欲、危険及び努力に對して等價物を與ふるに十分なる所のものである。(Ibid., p. 480.)

ミルは利潤が概して均等化せんとするの傾向を有することを説くも、而も、其の絶對的均等を假定せんとすることなく、諸般の事業の危険又は適意の相違及び自然的又は人為的獨占等を之れが不均等の原因として擧げたのである。(Ibid., p. 484.) 彼れに従へば、利潤は賃銀と等しく産物の價值を決定する生産費中に入るものである。而も、價值は純乎たる相對的のものなるが故に、絶對的利潤に依存すること能はずして、單に相對的利潤に依頼するのみである。一般的高價值と言ふが如きは、不合理であり、矛盾であるが故に、一般的高利潤は高價值の原因たることを得ない。利潤が一切諸物の生産費中に入る限りに於いては、それは孰れのものゝ價格にも影響することを得ない。

利潤が價值に對して何等かの影響を有することの出来るのは、唯り或る物の生産費中に入るの程度が他の物に於けるよりも大なるに依るのである。一定の業務に於いては、他のものに於けるよりも、永續的に高率の利潤を必要ならしめる諸原因が存するのである。大なる危険、煩勞及び不快に對する賠償が存しなければならぬ。そは單に其の生産に必要な勞働の定量に基ける所のもの以上の價值に於いて該貨物を賣却するに由つてのみ取得せられるを得るものである。必然にして且つ永續的なるあらゆる利潤の不平等は貨物の相對的價值に於いて表示せられる。(Ibid., pp. 546-547.)

然しながら、ミルは、兩業務の間に於ける利潤に何等の相違がないとしても、利潤が一貨物の生産條件中に入ることが他のものよりも大なることがあり得べきであると觀た。一定量の葡萄酒と一定量の布片とは同一量の勞働を以つて造られ、而して、其の勞働は同一率の支拂を受けるものと假定する。布片の價值は保存に由つて騰貴することがないのであるが、葡萄酒の其れは騰貴する。所望の品質を取得するが爲めには、其の葡萄酒は五個年間保存せられることを要する。生産者若しくは商人は彼れが五個年の終りに於いて、重利を以つて蓄積せられた五個年の利潤に相當するだけ、布片よりも遙かに大なる高に對して之れを販賣し得るに非ざれば、之れを貯藏することがないであらう。此の葡萄酒も此の布片も同一の本源的費用を以つて造られたものである。然らば、斯くの如きは、即ち、二貨物の相對的の自然價值が其の生産費のみに從はずして、其の生産費に或る他のものを加へたものと一致する場合である。洵に、辭句の一般的なることを企圖するに非ざれば、吾人は酒商が五個年間廢棄した利潤を以つて、彼れの他の投資以上に出でた一種の附加的費用と觀、彼れは其の費用に對して結局補償を受けなければならぬものと做して、之れを其の葡萄酒の生産費中に包括するのである。(Ibid., pp. 547-8.)

ミルは、種々なる業務に於いて、利潤が資本家の投資、従つて又、彼れによつて要求せられる報酬中に入る割合が同一でないと言ふ事實からして、價值に關して二個の結果を生ずるものと論ずる。一は假令吾人にして相異なる種類の労働が永久に報價せられる異なる率を認めることがないとしても、諸貨物は單に是れ等のものを生産するが爲めに要する労働量に準じて交換せられるものではないと云ふことである。(Ibid., pp. 549-550.) 第一の結果は一般的利潤のあらゆる騰落が價值に影響を有す可きことである。斯くの如きは、一般に之れを引き上げ又は引き下ぐるに由るものではなくして、諸物の價值が利潤の支拂はる可き期間の不同に由つて影響せられる割合を變ずるに依るものである。二個の物件は同一の労働によつて造られるが、其の一は他に比して大なる年數若しくは月數の間、利潤を支拂ふことを要するが故に、不同の價值を有する場合には、這般の價值の相違は利潤がより大なる時にはより大であり、利潤がより少なる時にはより少である。是れよりして、賃銀の一般的騰貴すら、労働費用に於ける眞實の増加を意味する場合には、或る程度に於いて價值に影響することとなるのである。即ち労働費用の増加は利潤を低下し、斯くて又、利潤が平均以上の割合を以つて加つた物件の自然價值を低下し、利潤が平均以下の割合に於いて加つたものを引き上げる。其の生産に機械が大なる役割を演ずる總べての貨物は、特に其の機械が頗る耐久性を有するとしたならば、利潤が下落する時は、其の相對的價值に於いて下降する。即ち、換言すれば、他の諸物は是れ等のものに對して相對的に其の價值を騰貴する。(Ibid., pp. 550-551.) ミルは又、地代に類似せる特別の利潤の例が想像以上に工業的取引に於いて頻々たることを舉示して、後年の「准地代」理論を豫示するに至つた。(Ibid., p. 564.)

彼れの先輩經濟學者、殊にリカードは、既述の如く收益遞減の法則と關聯して、利潤が殆んど最少額に歸せんとするの傾向あることを主張した。ミルはリカードが此の學說の筆を擱いた所から之れを繼承して、一國にして久しく大なる生産と貯蓄す可き大なる純所得を有し、隨つて又、資本を年々著しく増加する財力の存する際には、其の國が亞米利加の如く、猶ほ使用せられない沃土の大豫備地を有することがないとしたならば、利潤率は、言はゞ、最少限に垂んたる邊に存するを常とし、隨つて又、其の國は恰も靜止的狀態に達せんとするの點に存することが、斯くの如き國の特徴の一であると説いた。固より斯く言へばとて、彼れは、這般の狀態が歐羅巴の大國の何れかに於いて幾許ならずして現實に到達せられさうであるが、又は資本が猶ほ是れ等諸國の人民をして節約し且つ蓄積せしむるに辛じて十分なる所のものよりも著しく大なる利潤を依然として生ずることがないとか云はうとするのではない。彼れの言はんとする所のものは、資本にして若し絶えず其の現在の割合に於いて増加を續け、而して、利潤率を引き上げるの傾向を有する何等の事情も、其の間に於いて起らないとしたならば、利潤を最少限に引き下ぐるには僅かに短少の時日を要するに過ぎないであらうと言ふのである。(Ibid., vol. II, p. 287.)

然らば、利潤低下の傾向を防止する事情如何。其の第一は或る經濟學者、殊にシスモンディ及びチャルマーズが殆んど其の唯一のものとして強調する過度の取引及び率急なる投機の諸時期並びに這般の時期に次いで到るの常なる商業上の諸激變に於ける資本の浪費である。(Ibid., p. 291.) 反動作用力の第二は生産に於ける改良であり、(Ibid., p. 292.) 而して、結果に於いて之れに等しいものは、外國から低廉なる貨物を取得する何等かの新たな力を獲得することである。必需品にして低廉ならしめられたならば、是れ等のものが國內に於ける改良によつて然ると、國外からの輸入によるとは賃銀及び利潤に對して毫も相違する所がないのである。(Ibid., p. 294.) 最後に、國內に於いて取得せられ得るよりも高き利潤を求めて植民地若しくは外國への不斷の資本流出が生ずる。ミルは是れを

以つて、多年の間、英國に於ける利潤の下降が防止せられて來た主要原因の一であつたと信するものである。(ibid. p. 297.)

英國古典派の經濟學者は、資本的企業家の所得中に、少くとも三個の要素の存することを認め、是れを以つて、利率に等しき資本の單純なる使用に對する支拂、業務擔當者としての企業家の行爲に對する支拂並びに企業の危険負擔と幾分明確を缺ける態様に於いて結合せる所のものと做した。這般の區別は特にミルによつて明確ならしめられた所であるが、而も、彼れと雖も、毫も這般の三要素を分離せしむるの可能性を論述することなく、依然として資本的企業家の全所得を表示するが爲めに利潤なる名辭を使用し、而して、又、事實上之れを資本利子と同一視する場合が多かつたのである。

十

資本家對労働者間の軋轢は、早くよりして社會主義者による利潤攻撃の意見を生んで居つた。ロバート・オーエンに從へば、利潤は人間の墮落を誘ひ、彼れを樂園から放逐せしめた禁制の果實である。財貨の公正なる價格は其の費用である。其の以上を徴することは不正である。然るに、オーエンに取つては、利潤は費用以上に賣却するに由つて生ずるものと觀ぜられた。利潤は單に不正であるばかりでなく、又、不斷の脅威である。生産過剩、寧ろ又、消費過少から生ずる經濟恐慌は常に利潤に對する不健全なる欲求に遡り得可きものである。彼れは斷じて、完全なる自由競争の下に在つては、利潤は皆無となることを主張するの說を信するものではない。彼れは競争と利潤とを以つて不可分のものと見る。一方が戦争であるならば、他は戰利品に過ぎざるものである。利潤獲得の用具は硬貨である。利潤は常に貨幣の形態に於いて實現せられる。貴金屬の價值に基礎を有する貨幣は交換に際して、財貨の

眞價値の間に存する關係を混亂せしめる助けとなる。是れに於いて乎、彼れは之れに代へて、財貨を生産するに要した労働時間を基礎とする労働券を以つて交換の媒介物たらしめんことを企圖したのである。彼れは又、利潤を目的としない生産組合による新社會の建造を企てたのである。而して、利潤を以つて雇主が賃銀契約によつて労働者から彼れ等が専ら生産せる富を搾取せるものと做すの說はカール・マルクス其の他獨逸の「科學的」社會主義者等によつて發展せしめられた。洵に、利潤理論史上に於ける特殊の地位は彼れ等獨逸社會主義者に與へらる可きである。彼れ等は英國の古典的利潤論を文字通りに受け容れた。彼れ等は之れに労働價值説の盲目的解釋を結合した。彼れ等に從へば、雇主は、あらゆる他の一般商人と等しく、單に賣ることによつて彼れの資本から利潤を取得する。彼れは賣らんが爲めに買ふ。彼れが買ふ所のものは何であるか。労働の形態に於ける労働者の力である。彼れが賣る所のものは何であるか。具體的財貨の形態に於ける這箇同一の力である。而して、兩者間の餘剩は彼れの利潤を構成する。而して、經濟思想界の他方に於いては、又直接及び間接の生産力説、資本家労働説並びに制欲説の主張せられるを觀たのであるが、是れ等のものに就いては利子思想史中に於いて考察するを便とするであらう。

産業革命の進展に伴れ、舊手工制度の下に於けるが如く、主人が其の職人と相並んで勞作せる時代は去つて、工場制大工業の時代となり、經營者たる雇主は専ら資本家であり、恰も佛國大革命前に於いて、人は貴族なるが故に官吏となつたが如く、今や人は單に富者なるが故にのみ雇主たるに至つた時代に在つては勢ひ利潤は利子と混同せられ、賃銀對利潤の關係が論述せられなければならなかつたのである。而も、情勢は再び重要な産業方面に於いて變化した。英國の工業は新たであり、急速に其の膨脹を見たものであつて、自由競争の制度は未だ大なる發達を遂ぐることなく、資本の領有は其の最有力なる要素であつたが、今や資本の蓄積、金融機關の完備並びに自由競争

の發達は企業を中心を資本の所有から能力に移し、有爲有能の企業家は彼れ等が其の所要資本の全部を自ら所有することのない場合には之れを借入によつて取得するの便宜を増加した。斯くて巨大なる企業は次第に其の成立を見るに至つたのであるが、更らに株式其の他の會社企業は個人企業に代ることとなり、所要の資本は小分せられて多數所有者の間に分たると至り、企業の所有と管理とを全然分離せしめ、株主をして會社の業務に参加することなくして會社の利益配當に與ふことを得せしめ、安全に不勞所得を確保せしめ、其の地位をして殆んど全く貸付資本家と同一ならしめ、而して、主として會社管理の任に當る取締役中の或る者は大株主であるが、他の者は元來俸給を受くる被備者たるに過ぎざるに至ると共に、企業家所得の中から、一方に於いては、企業家自身の勞働に對する國內普通の報酬、即ち企業家賃銀を區別し、他方に於いては、從來企業家所得本來の泉源と看做されて來た企業家自身の資本に對する國內普通の利子、即ち企業家の資本利潤を分離せしむるの傾向は助成せられなければならなかつた。然らば、企業家が其の利潤を受くる主要任務は那邊に存するか。

現代の經濟社會に在つては、生産及び交換の行爲は主として企業の様式を取つて現れる。而して、企業を指揮するの任に當る人格であつて、之れを組織し、物質財及び人的勞働力投入の方法を決定し、賣捌を行ふに至る迄、一時其の費用を負擔し、市場に提供す可き分量並びに方針を確定し、施設内部の組織を統轄する者は即ち企業家である。而して又、企業家所得は、所得期間内に於いて、企業家が有償的に讓渡した商品若しくは勤務給付の價格が其の生産又は營利の費用を超過する部分、換言すれば、之れに使用した他人の資本及び他人の勞働に對し、契約に基いて支拂つた利子及び賃銀を控除した企業の純収益から成るものである。更らに又、企業家所得は種々なる成分に分解して考察せられ得るものではあるが、而も、企業家所得は元來單一のものであつて、是れ等の成分は固より實際

上分離して現れるものではない。斯くて、既述せるが如く、企業家が富裕なる資本家であることを普通として居つた英國に於いては、利潤と利子とは總括せられて居つたのであるが、企業家が自用資本に依頼する所少なき大陸に於いては、夙に是れ等兩者を分離せしめんとするの舉が行はれ、セイは賃銀の一種として利潤を論じたのであるが、クールセイ・ヌニョーイ (Jean Gustave Courcelle-Seneuil) は一千八百五十二年の『經濟學辭典』(Cognain et Guillaumin, Dictionnaire de l'économie politique) 中の一項「利潤」に於いて、之れを以つて危險負擔に對する支拂と看做す可きことを示唆した。資本が利子の支拂ひに對して借り入れられることが出來、又、事務員を包含する勞務者が賃銀及び給料の支拂ひに對して傭ひ入れられることが出來るとしたならば、利潤は企業の危險を引き受ける者の報酬として殘る可きである。企業家所得中、企業家賃銀、企業家の資本利潤等の成分は同種の勞働及び資本が他に使用せられる普通の場合と比較して之れを知ることが得可く、從つて計算上之れを區別することが出來る。而して企業家は終極の經營者たることを普通とするのであるが、經濟的職分の特殊化は、通常の經營的能力をして實際上屢々俸給の支拂ひによつて雇傭せらるゝに至らしめ、單に企業の計畫を設定することのみを任とする事業家の一階級を特出しめたが爲めに、企業家なる名辭の意義の中から、企業の細目に互つて、經濟的、技術的管理を行ふ者を取り除いて考へることも出來る。企業家は當さに法律上、企業に對する全責任を負擔する者であつて、彼れは費用を投入し、企業の収益は自己に歸すると共に、他方に於いては失敗に際して先づ第一に其の累を蒙らなければならぬものである。洵に、企業に在つて避く可らざるものは、一定意志の下に統制せられることのない國民經濟組織の下に、不確實なる販賣を行ふの危險、換言すれば抽象的市場を目標として生産を行ふの危險である。斯くて又、企業家の行ふ主要任務は這般の危險の直接負擔である。然しながら、企業上の危險の多くは保險若しくは其

他の施設によつて、少くとも、幾分は之れを掩護することが出来る。是に於て乎、利潤を以つて危険に對する支拂ひと做すの理論は、早く保險せられ得ざる特殊形態の危険を指示せざるを得ざるに至つた。這般の理論の提唱者として米國に於て最も有名なものはエラ・ビー・ホーリー (F. B. Hawley) である。(cf. Enterprise and the Productive Process, 1907, pp. 106-107.)。歐洲に在つては、ミットトホフ (Mithoff) は、利潤を以つて企業失敗の危険引受に對する報酬と看做すと共に、這般の利潤は精々單なる抽象に過ぎないものであり、多數の不確定なる餘剰の複合物であることを主張し、全體としての企業家所得のみ唯り明確なる意味若しくは實際的重要性を有する旨を説き (Gustav Schönberg, Handbuch der Politischen Ökonomie, 2. Aufl., 1885, S. 670 ff.)、カール (Karl Diehl) も亦特に危険負擔の要素を重視し、更に後れて、非保險的危険理論はバル・ヴェッチオ (H. del Vecchio) によつて發達せらしめられた。

十一

他方、英國に於ては、ジョン・スチュアート・ミル流の解釋はヘンリー・フォセットによつて繼承せられた。(Manual of Political Economy, 5th ed., 1876, Bk. II. ch. v.)。而してシ・ヴォンズの如きも、其の『經濟學』に於ては、利潤は即ち、管理の賃銀プラス利息プラス危険に對する報酬であると做した。(Political Economy, 2nd ed., 1878, p. 52.)。然るに、ロチャース (James F. Thorold Rogers)、プライス (Bonamy Price) 及びシャドウェル (J. L. Shadwell) 等は、資本家が自身の労働なく、又、完全に危険に對して保證せられたとして取得し得ると想像せられ得る其の利得の部分のみを本來の利潤と看做すの意見に従つた。(Rogers, Manual of Political Economy, 3rd ed., 1876, ch. xi; Price, Chapters on Practical Economy. Being the substance of lectures delivered in the

University of Oxford, 2nd ed., 1882, ch. v.; Shadwell, System of Political Economy, 1877, p. 158.)。

斯くの如き間に於て米國に於ける利潤論の最初の顯著なる發達はフランシス・ヒー・ウォーカーによつて行はれた。彼れは、ホウェートリ、大監督の一千八百二十六年の著『論理學』(Elements of Logic) (固くEncyclopaedia Metropolitana. の一項として起稿せられたもの)の附録中の所言に暗示を受けて、利賦を以つて、地代と同一類中の一種と做した。(Political Economy, 3rd ed., 1888, p. 235.)。斯くの如きものが事實である限り、利潤は産業生産物の價格の一部を形成することなく、又何等労働賃銀の減少を來さしめることなきものである。自由にして活潑なる競争の下に於いては、成功せる事業經營は、例外的能力若しくは例外的機會に基くものである。(ibid., p. 307.)。ウォーカーは産業界の下層に「無利潤」(no-profits) 傭主階級を看出す。彼れは、限界企業家は相續せる資本を利用し若しくは友人及び債權者の失費に於いて生活するによつて全然何等の利潤をも受くることなくして存在するを得るものと思惟する。彼れは此の零位の低點から上方に向つて利潤を測定するのである。(ibid., p. 309.)。(尚ほマック・ヴェーンの獨占説に對する The Source of Business Profits and Reply to Mr. Macvane—Quarterly Journal of Economics, vol. I, pp. 265 ff., vol. II, pp. 263 ff. 参照)。

ウォーカーの利潤地代説は事實利潤賃銀説であつて、果して何等の利潤をも收受することなくして存在することの出来る限界企業家を想像し得るならば、そは他の労働形態にも亦等しく適用し得るものと爲らなければならぬ。利潤を以つて稀少なる人的優秀性の特殊無比の形態に對する報酬と做すの意見はド・カンプ (Maurice H. Dobb) によつて主張せられた。(Capitalist Enterprise and Social Progress, London School of Economics, Studies in Economics and Political Science, No. 81, 1925.)。而して、ウォーカーの其れに等しき見解は、佛蘭西に於て、

ポール・ルロア・ポリエーによつて表明せられた。(Leroy-Beaulieu, Traité d'économie politique, IV, ix; Mémoires de l'Académie des sciences morales et politiques, t. I, p. 717 ff.)

十二

以上の如く利潤を以つて、唯り企業の所有者によつてのみ提供せられ得る所のものであつて、賃銀若しくは給料の形態に於いて支拂はれることを得ない一特殊形態の勤務に對する報酬と同一視せんとするの說に對するものは、利潤を以つて、短期的現象と看做し、正常なる均衡の状態に在つては存在し得ざるものと觀るものである。此の理論に従へば、利潤は動的状态の産物であつて、唯り經濟的動搖と變化の繼續する限りに於いてのみ存続する。ジョン・ヘーツ・クラークは、彼れの所謂「靜的」状態に於いては、生産の諸要素は、其の最終若しくは限界的増加量の生産性に相應する配分を收受するものと觀た。あらゆる單位をして同質ならしめるが爲めに、土地及び資本は抽象的なる可動性の資本基金(社會的資本)に、労働は生産力單位(社會的労働)に歸せしめられる。而して、賃銀及び利子は、生産の恒久的要素としての労働及び資本の最終生産力によつて決定せられる。(Distribution of Wealth, ed., 1902, p. 160.) 斯くの如き事情の下に於いて、クラークは収益遞減法則の適用を行ふ。初めの人々及び初めの資本の増加量は、最後の人及び最後の資本の増加量によつて創造せられた高以上に餘剰産物を創造せるが如くに見える。然しながら、各要素の全部報酬は、最終生産力と利用し得可き單位數の積によつて測定せられる。利子を定數とすれば、賃銀は餘剰數であり、賃銀を定數とすれば、利子は餘剰數である。爰に利子と賃銀との相互的殘餘理論が成立する。靜的状态は、賃銀及び利子が支拂はれて後、企業家の手中に残ざる可き殘餘を排除する。餘剰は唯り動態的のみ存在する。(ibid., pp. 202-203. 『三田學會雜誌』第二十六卷第十號所載拙稿「賃銀學說史上の収益說」五三四)

『五三五頁參照』

クラークの語を以つてすれば、利潤は、企業家が之を擲むも、而も維持することを得ない逃避的な高であつて、臆がて彼れ等の指から逃れて、社會全員の上に投げられる。(ibid., p. 405.) 而して、利潤が結局消滅し去る可き自由競争の壓迫下に、永く之れを維持しようとする利己的企業家の焦燥と努力とは、彼れ等を驅つて生産費の低減に向はしめ、生産技術の改良及び企業組織の改善となつて現れるものと論ぜられた。クラークの限界生産力説は一方に多數の反對論者を出すと共に、他方には又、幾多の遵奉者を産し、殊にセリグマン(Edwin R. A. Seligman)の如きコロンビア學派によつて祖述せられた。セリグマン曰く、利潤は價格の結果であつて、價格の原因ではない。より低廉なる費用に於ける生産は利潤を創造する、競争は價格をして更に低廉なる費用に押し下げて、利潤を排除する。利潤は唯り新たな價格よりも低廉なる絶えずより新たな費用の水準を創造するによつてのみ維持せられることが出来る。』(Principles of Economics with special reference to American conditions, 5th ed., 1912, p. 357.) ローゼン^ス學派の開祖ヘン・ソルラメの『純粹經濟學要義』(Éléments d'économie politique pure ou Théorie de la richesse sociale, 1874.)に於ける見解も亦、正常なる利潤率は零であると主張するものであり、本質的にクラークと同様なるものであつて、自由競争の制度の作用に於ける摩擦より生ずるものとして利潤を説明するに存して居つた。

十三

クラークは「競争にして若し妨害又は障礙なく作用したならば、純企業利潤はそれが創造せられ得るや否や直ちに絶滅せらる可きものである」と稱したのであるが、(Distribution, op. cit., p. 410.) 彼れと好箇の對照を成す英の

マーシャルは利潤が存在する短期の考察に更らに大なる注意を拂つた。「クランクが勇敢に理論的であつたに對し、マーシャルは絶えず理論の適用に制限を置き、之れに對する例外を注意し、而して周到に定義せられた概念によつて拘束せられることを拒みつゝあつたのである」。

マーシャル曰く、「企業家其の人の見地から觀察せられた成功せる企業の收得は、第一には彼れ自身の能力の收得、第二には彼れの設備及び其の他の物質的資本の其れ並びに第三には其の暖簾、若しくは企業組織及び關係の其れの總計である。然しながら、實際にはそれは是れ等のもの、總額よりも大である。蓋し、彼れの能率は幾分彼れが其の特殊の企業に従事しつゝあるの事實に依存するのであつて、彼れにして若し相當なる價格を以つて之れを賣却し、而して他の企業に従事するとしたならば、彼れの所得は恐らく著しく減少す可きが故である」と。(Principles of Economics, vol. i, 8th ed., 1920, p. 625.) 彼れは、生産の動因が、現在營まれつゝある企業に在つて適當に結合せられる時は、別箇に使用せられる際よりも一層生産的であると云ふ事實から生じつゝある結合收得なるものを想見した。前記企業家が其の企業を營みつゝあるの時には、彼れに對する其の企業關係の全價值は結合價值若しくは機會價值 (conjuncture or opportunity value) の一著例である。然しながら、雇主の見地は該企業の全利得を包含するものではない。蓋し、彼れの雇人等に附屬する他の部分が存するが故である。洵に、或る場合には、又、或る目的の爲めには、殆んど一企業の全所得は准地代、即ち、暫く其の商品に對する市場の情態によつて決定せられる所得であつて、其の作業に使用せられる種々なる物及び人を之れに準備するの費用には殆んど拘らざる所得と看做さるゝを得るものである。換言すれば、それは、契約により(慣習により、又、公正の想念によつて補はれて)該企業に於ける相異なる人々の間に分割せられる合成准地代 (composite quasi-rent) である。斯くて、一企業に於ける書記

長は人と物とに通曉し、這般の知識を或る場合には競争的地位に在る商會に高價を以つて賣ることが出来るであらう。然しながら、他の場合に於いては、彼れが既に従事しつゝある企業に對するの外は何等の價值をも有せざる類のものである。斯くて又、彼れが其の企業を離れることは、恐らく彼れの給料の價值に數倍する損害を之れに與ふ可きであるのに、恐らく彼れは他に於いて其の給料の半ばをも取得することを得ざる可きである。(Ibid., p. 626.)

マーシャルの意見に據れば、長期の見地よりせずして、短期の其れより考察せられる時には、生産諸要素の使用より生ずる収益は、大體に於いて明かに地代的性質を有する。然しながら、縱令ひ即時には非ざるも、任意に供給を増大し得可き生産要素の定時的收得は短期の價格を支配せずして、却つて其の所得は短期の價格によつて支配せられる。茲に自然的生産要素の所有者に對して生ずる所得たる地代と前記任意に供給を増加し得可き生産要素に對する准地代との間の重要な相違が存する。即ち、准地代を生ずる諸物件の供給は明かに准地代の支拂から獨立せるものではないが、眞の地代を生ずる諸物件の供給は地代の支拂ひから全然獨立せるの點である。機械の如きものは、是れより收得する所のものが、其の中に入り込んである資本に對する正常の利子よりも少ないとしたならば、其の消耗せる際には置き換へられることなかる可く、又、其の收得する所が是れ以上であるならば、其の供給は直ちに増加す可きである。斯くて、結局、生産高、延いては又、價格は准地代によつて支配せられる。准地代若しくは地代的所得なるものは各種の所得に在つて、普く之れを見ることを得可きものであつて、マーシャル自身の認めが如く、結合利得なるものは競争の不完全から生ずる暫時利得、即ち、准地代の特種型に分解せられる。マーシャルは生産の動因たる土地、勞働及び資本と併んで「組織」(organization)と稱せられる一要素を加へてゐるが、(Ibid., Bk. iv. chap. 1.) 而も、此の第四の要素は他の三要素に分解せられ得るものであつて、賃銀、利子若しくは地

代に分解せられることのない永続的利潤を取得することの出来る地位に在る如何なるものもマーシャルの體系に於ては存することがなしと論ぜられてゐる。(cf. Edmund Whitaker, A History of Economic Ideas, 1940, p. 623.)

米のマックファーレン(Charles W. Macfarlane)は彼のウオーカーによつて注意を喚起せられた卓越せる企業家によつて收受せられる差別的報酬の實在を承認したのであるが、而も、是れ等のものは「企業家地代」と稱せらる可きものであつて、利潤なる名辭は價格の決定に参加する獨占的餘剰に限定せらる可きことを主張した。(Value and Distribution, an historical, critical and constructive study in economic theory, 1899, p. 120.) 斯くの如き餘剰はあらゆる種類の稀少財生産に現れる。總べて這般の財貨の生産に在つては、供給が制限若しくは管制せられて、價格は、限界に於いてすら、生産費以上に餘剰を生ずると云を事實によつて特性附けられる獨占的要素が存する。這般の餘剰は總べての生産者、即ち超限界生産者と等しく限界生産者にも與へられるのであるが、任意に再生産し得る財貨の場合には、生産費と限界價格とは同一であり、生産費中には單に企業家に對する正常賃銀のみが包含せられて、費用以上の何等の餘剰も限界生産者に與へられることがない。マックファーレンは唯り這般の限界餘剰に對してのみ「利潤」なる名辭を適用する。卓越せる能力を有する企業者によつて收受せられる差別的餘剰は、超限界的土地の所有者によつて取得せられる餘剰と等しく、須らく「地代」と稱せらる可きものである。蓋し、是れ等兩者は共に地代原理によつて説明せられ、又、價格を決定せられるからである。他方に於いて、總べての稀少財の場合に生じつゝある前記限界餘剰は地代原理を以つて説明せられることを得ないものであり、又、價格を決定するものである。即ち、是れ等のものは限界的生産者をして這般の貨物を市場に提供する彼れの努力を繼續せしむるが爲めに

彼れに支拂はれなければならぬものであるからである。(Ibid., p. 124.) 彼れに従へば、利潤は自由競争が作用しない場合に、單一貨物の生産と關聯して發生するものであるが、往々にして之れと混同せられる利子は、唯り自由競争の作用する下に於いてのみ發生し、而して生産の全界域に於いて、又、限界的即ち最も少なく生産的なる産業に於ける資本の收得によつて決定せられる。(Ibid., p. 127; cf. William A. Scott, The Development of Economics, 1933, pp. 487-489.)

瑞典のグスタフ・カッセルの理論は、マーシャルの其れと等しく一種の地代學說と稱せらるゝを得可きものである。彼れも亦、企業家の利潤を以つて、費用以上に出でた總収益の餘剰であると觀た。眞實の企業家利潤は、初め一見した所では、相異なる企業に於ける相異なる費用の結果としてのみ生ぜしめられる差別利潤の性質に於いて存する。然しながら「そは、略々確定の價格を有し斯くて又一企業の基礎を成す評價に於いても正規的に考慮せられなければならぬ要素を包含する。此の種類に屬するものは先づ第一には企業家としての性格に於いての彼れ自身の勞務である。斯くの如きものは幾分、支拂を受くる事務員の勞務によつて代らしめらるゝを得可きである。費用の地位に置かれなければならぬ企業家利潤の第二の要素は危險である(そが或る程度の蓋然性を以つて計算せられることが出来、斯くて又、費用の見積に包含せられることが出来る限りに於いては)。企業の企業としての一般的危險に對しては、原則として、保險せられることが可能でない。然しながら、斯くの如き危險が、一定の正常なる範圍内に於いては、營業計算に於いて考慮せられることは疑問のない所である。是れ等二要素を分離せしめた嚴密なる意義に於いての企業家利潤即ち純粹の企業家利潤の範圍に就いては何等の規準も存することがない。そは正常なる事物ではなくして、各箇企業の特殊な要素である。そは屢々純然たる偶發事の結果である。そは、原則として、其

の關係する取引部門の景氣に連れて著しく變化する。それは、更らに又、企業が孰れかの點に於いて確保した特權的地位に依存する。然しながら、それは、舊い特權的關係を驅逐して新たなるものを産出せんとしつゝある諸力が常に作用しつゝある現代經濟生活の不斷の變化に在つては容易に失はれ得るものであつて、其の維持は、原則として、止むことのない努力、弛むことのない注意——一言にして盡せば、代價を支拂はなければならず又其の價格が費用の中に包含せられなければならぬ盡力を要求する。(The Theory of Social Economy, trans. Joseph McCabe, vol. 1, 1923, pp. 165-169.)

更らにシュムペーター、アルフレッド・アモン及びフランツ・オッペンハイマーは特に社會の動態的性格に基くものとして利潤論を發達せしめた。而して又、危険、經濟的變化及び企業能力の役割の概念を結合せる利潤觀はシカゴ大學のナイト教授(Frank H. Knight)によつて生み出された。彼れは平均を看出されることが出来ないか若しくは保險せられることの出來ぬ眞の「不確實」(uncertainty)と算定せられ得るものであり又保險せられ得る本然の「危険」(risk)との間に區別を設けた。彼れに従へば、利潤の正しい理論の基礎を形成し而して現實の競争と理論上の競争の間の分岐を説明するものは眞の不確實であつて、危険又は經濟的變化其れ自體ではない。危険は保險によつて費用に歸せしめられることが出来る。豫見せられることの出来る變化に對しては準備を爲すことが出来る。然しながら、猶ほ測ることの出來ぬ不確實は殘存する。保險し得ざる危険は主として經濟的變化と關聯する。變化が自覺せる改革から生じた時には、危険は相異なる態様に於いて改革者及び其の他の競争的諸企業の兩者に影響する。經營者にして若し彼れの決意と關聯せるあらゆる事項を完全且つ正確に知つて居つたならば、彼れは斷じて損失を蒙ることなかる可く、又、總べての競争者にして同様に之れを知つて居つたならば、彼れは毫も所得を擧ぐるの機

會を有せざる可きである。完全なる競争の條件は特に完全なる知識を包含する、而して、利潤は不確實によつて説明せられる進歩的變化から解放せられた世界に於いては、如何なる經營上の決意も要求せらるることなかる可く、動搖は消滅す可く、又保險によつて防護せらるるを得可きであらう。加之、影響せられるあらゆる人によつて無限に前以つて豫言せられることの出来る變化は經營上の問題をも錯誤をも利潤をも發生せしむることがないであらう。人口及び資本の確然たる増大は可成りに明かに豫言せられ得るものであり、又之れに相應する範圍まで不完全競争若しくは利潤を生ぜしむることなきものであらう。(Knight, Risk, Uncertainty and Profit, Hart, Schaffner and Marx Prize Essays, No. 31, 1921; *ibid.*, The London School of Economics and Political Science Reprint, 1933; art. "Profit", by Knight in Encyclopedia of the Social Sciences, ed. Edwin R. A. Seligman, vol. xii, 1937, p. 486.)

十四

斯くの如くして企業家本來の性格に對する認識は深化せられ、而して企業家利潤は或ひは保險せられることを得ない危険若しくは不確實を負擔するの任務に對する報酬として、或ひは之れを動態經濟學と連結せしめて説明せられることとなつた。利潤は企業家をして生産技術を改良せしめ、企業組織を改善せしめる誘因として強調せられ、而して、あらゆる特殊の改善に關する暫時的所得であつて、自由競争により、生産物の購入者に、又、其の生産に使用せられる勞働及び資本の所有者に移轉せられて消滅するものと看做された。斯くて、樂觀主義經濟學者の觀るが如く、自由競争制度の下に在つては、總べての生産者は最低の價格を以つて最大なる價值を提供するに由つて、其の顧客、即ち消費者に對して最善なる勤務を提供することが出来る。而して、社會に對して最善なる勤務を提供す

る忠實なる社會の從僕が、最大なる利潤を収めて、最大なる財産を蓄積するに至る可きである。

而も、吾人は、只管其の營利衝動から來る企業家の生産費低減の努力に伴ふ暗黒面を顧みなければならぬ。又、無爲にして而も資本元本以上の収入を得んとする消極的資本家、貸付資本家と選ぶ所なきに至れる株主の増配要求は、屢々企業其の者の充實擴張を阻害せんとするの傾向がある。而して、私企業家が其の私的利益の誘惑によつて、其の行爲の適正を破られ、往々にして國家をも社會をも犠牲たらしめんとするの虞れあるの時、經濟方面に於ける國家的活動の無際限なる擴張が主張せられ、先づ一定の基礎的産業を國營に移さんとするの論が屢々提唱せられるのであるが、而も、現今の趨勢は、概して私企業をして其の存続を維持せしめ、個人的創意と努力とを尊重し、之れを利用して生産力の擴充を企圖すると共に、利潤追求の願望が利己的反社會的なる性質を帯びる場合には之れを抑制し、産業に對する國家的統制を強化し、之れをして國家的目的と國民的福利とに奉仕せしめんとするに在る。

茲に又、投下資本及び指揮的勞働に對する適度の報酬以上に利潤の正當性は那邊まで承認せらる可きかの問題は生ずる。殊に戰時に於いては軍需産業の總べてが國營に非ざる限り、軍需品に對する需要の緊迫性其の他の原因に基いて跳躍する異常なる利潤に對する統制の問題を緊切ならしめる。

松ヶ岡開墾場幹部の苦心

國分 剛二

士族投産事業の模範であると、近來は他國人が賞讃してくれる、山形縣東田川郡廣瀬・黒川の兩村地方に創始された、舊莊内藩、當時は大泉藩と改稱され大泉縣となり酒田縣・鶴岡縣など、變遷し、後に山形縣の管轄に屬した松ヶ岡、俗稱は後田林―後田山―後田、又た單に山―の開墾事業の歴史を、昭和四年版の『松ヶ岡開墾事歴』(國分云、事歴)に據ると、

松ヶ岡開墾の創始は明治四年辛未の歲にあり、――四年七月全國に亘つて廢藩置縣の大改革あり、――大泉藩知事(莊内藩酒井忠實)亦本官を免ぜられ、藩の常備兵の主腦六小隊を始め其他の士卒軍隊悉く解散せらる。さなきに、藩維新戦亂の後を承け、國力(莊内藩)疲弊せるに士族は其の穀祿を金祿とせられ、受くる所從來の三分の一に減せしかば、一時報國の目途を失ひ、衣食の計に迷はんとするの状あり。此の時、菅(善太右衛門)實秀氏(藩中)酒田縣權大參事の職にあり、深く士族の現状を察し之が救済の道を苦慮し、(東京にて)南洲翁(西郷)に謀り縣下不毛の地を拂下げ、士族を勸奨して開墾に従事せしめんとす。其の旨意は以て養蠶を盛にして國産を増殖し、一は以て士族力食の途を開き、藩祖(酒井左衛門尉忠次?莊内)以來累世涵養する所の節義廉恥の風尚は失はざらし